

人権に関する

社内研修等への講師派遣の御案内

現在、「CSR（企業における社会責任）」に対する関心が高まっています。

CSRには「コンプライアンス（法令順守）」「環境対策」「社会貢献」「商品やサービスの安全性」「人権尊重」などがあり、企業がCSRに取り組むことで、消費者の支持を得る、従業員のやる気につながる、リクルートへの好感度が上がる、新たなビジネスチャンスが広がるなど、「企業価値」の創造につながるものと考えられています。

とりわけ、人権尊重の啓発に取り組んでいる企業においては、従業員が安心して仕事に取り組むことができ、結果として生産性の向上につながるほか、リクルートにおける好感度アップにもつながり、優秀な人材の確保に役立つと考えられます。

仙台法務局及び宮城県人権擁護委員連合会では、ご要望に応じて社員研修等の際に法務局職員や人権擁護委員を講師として派遣し、人権擁護に取り組むことの必要性などの講演を行っています。社内教育や研修の一助になればと考えておりますので、ぜひ下記までお問い合わせください。

連絡先

〒980-8601

仙台市青葉区春日町7番25号 仙台第3法務総合庁舎
仙台法務局人権擁護部第一課

TEL 022-225-5739



人権イメージキャラクター 人KENまもる君&あゆみちゃん